

各種事業のご案内

福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

対象者

- ・幸手市在住で、判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者など
- ・ご本人の利用意思が確認できる人



サービス内容

- ・ご相談は無料です。
- ・ご利用料金は時間や内容に応じて、別途かかります。
- ・生活保護を受けている人は無料です。

基本

【福祉サービス利用援助】

- ・福祉サービスに関する手続きや利用料の支払い
- ・苦情解決制度を利用する手続き など

選択

【日常生活上の手続き援助】

- ・日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いします。

【日常的金銭管理】

- ・日常の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。

【書類等預かりサービス】

- ・大切な書類などを預かります。

ご利用までの流れ

平成27年 4月1日～9月末日
利用者数 8人 延べ活動件数 61件

1. 相談・訪問

- ・幸手市社会福祉協議会にご相談ください。秘密は厳守します。
- ・ご相談後、幸手市社協の専門員がご自宅に訪問し、困りごとやご本人の希望をお聞きします。

2. 支援計画の策定

- ・困りごとに対して、どのようなお手伝いをしていくのか、ご本人とともに一緒に考えます。
- ・その際、お手伝いの内容や利用回数などを記した支援計画書を作ります。

3. 契約

- ・お手伝いの内容が決定した後、ご本人と幸手市社協とで契約を結びます。（この制度は埼玉県社会福祉協議会からの委託事業です。）



4. 支援の開始

- ・契約の手続き終了後、生活支援員が定期的に訪問し、計画に沿ってお手伝いをします。（支援計画の変更や契約の終了は、必要に応じていつでもできます。）

傾聴ボランティア訪問事業

高齢者の心の健康増進や見守り活動等、地域ケアの推進と福祉の向上を図ることを目的とした「傾聴ボランティア訪問事業」を実施しています。

ボランティアの方が自宅へ訪問し、お話を聞くことにより、その方が地域で元気に暮らせるよう、お手伝いします。（幸手傾聴ボランティア「ピース」と共催）



対象者

市内在住の高齢者を対象とします。

平成27年 4月1日～9月末日
延べ訪問件数 141件

金婚祝品の贈呈

金婚を迎えるご夫婦へ記念品を差し上げています。

対象者

市内在住の社協会員世帯で、結婚（婚姻の届出をした日から）50年以上になる夫婦で前年までに金婚のお祝いを受けていない人

申し込み

婚姻年月のわかる戸籍謄本1通（日付が3ヶ月以内のもの）を持参のうえ、社協窓口へ。

※申請期間があり、今年度の受付は終了いたしました。



平成27年度
贈呈数 51組